

〈2025法改正・施行日前後は、着工まで円滑にサポートいたします!!〉

## 2025.3月までの、**確認申請の受付方針**について

**全物件、2月以降の申請は、  
原則、事前申請から受付**します!!

- ・確認済証交付が4月以降となる物件を避けるためです。
- ・個別のご要望には、できる限り対応いたしますので、気兼ねなくご相談ください。

**3月中に着工する物件は、  
3/19(水)までに申請を!!**

- ・原則、3/31までに、確認済証を交付します。
- ・ただし、消防同意や保健所照会が必要な場合や、必要なお手続き不足の場合、対応できない可能性があります。
- ・非住宅の物件は、お早目にご申請ください。

**4/1以降に着工する物件は、  
改正後の適合を確認して申請を!!**

- ・原則、3/31までに、確認済証を交付します。
- ・ただし、消防同意や保健所照会が必要な場合や、必要なお手続き不足の場合、対応できない可能性があります。
- ・法改正後の審査、検査となります。新2号に該当する場合、計画変更or完了申請の際に、審査・検査をいたします。
- ・やむ負えず、4/1以降の確認済証交付となる場合は、法改正後の審査となり、追加図書の提出が必要となります

★注意★

**3/21(金)～3/31(月)の申請**

- ・審査時間の関係から、4/1本受付で、**4/1以降の、確認済証交付**となります。  
※改正後の添付図書で申請してください。

〈2025法改正で、省エネ適判申請をする物件〉

## 2025.3月までの、**省エネ適判の受付方針**について

申請  
方法

電子申請  
省エネ適判に対応済!!  
申請書らくらく作成できます!!

省エネ適判の審査・補正は、盛岡本部となります。  
県南支所窓口をご利用のお客さまで、お急ぎの場合は、  
電子申請をご利用頂くか、直接盛岡本部へご郵送ください。

**施行日(4/1)前のご申請は、  
事前で引受**します!!

※3/19(水)までのご申請物件

- ・省エネ法施行日前のため、本受付はできません。
- ・代わりに、事前申請で引受けし、審査や補正を、3/31までに、終了させます。
- ・**4/1に、本受付し、省エネ適判通知を交付**します。

★注意★

**3/21(金)～3/31(月)のご申請**

- ・審査時間の関係から、4/1本受付で、**4/2以降の、省エネ適判通知の交付**となります。



一般財団法人

岩手県建築住宅センター

確認評価局

盛岡本部:019-623-4420

県南支所:0197-22-3835